

議会だより



スマートフォンで視聴
左記の二次元コードを読み取ると、ス
マートフォンから映像配信をご覧い
ただけます。

この場所どこ？
～まちの昔と今～

《ピックアップ》主要議案など可決	2
議案審議	3
常任委員会活動報告	4
一般質問	5
議員活動報告	15
9月定例会予定・編集後記	16

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川 72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail: gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

令和7年6月定例会

議案審議

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
承認第3号	愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決につき承認を求めることについて	承認	6月10日
議案第37号 議案第39号	契約の締結につき議決を求めることについて (愛知川東小学校校舎棟長寿命化改良工事)	原案可決	
議案第41号	愛荘町議会議員および愛荘町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	6月19日
議案第42号 議案第44号	契約の締結につき議決を求めることについて (愛荘町立ハーティーセンター秦荘等長寿命化改修工事)		
議案第45号	契約の締結につき議決を求めることについて (愛荘町立ラポール秦荘空調設備改修工事)		
議案第46号	令和7年度愛荘町一般会計補正予算(第3号)		
議提第6号 議提第8号	各常任委員会閉会中の継続調査について		
議提第9号	議員派遣について		

賛否が分かれた議案

(※議長は採決に加わっていません。)
○賛成 ×反対

議案番号	件名	久保田正利	小菅久宣	中川嘉代和	澤田源宏	村西作雄	村田定	上田太治	高橋正夫	外川善正	河村善一	瀧すみ江	竹中秀夫	辰巳保	森野隆	議決結果	議決日
承認第2号	愛荘町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	×	○	欠席	議長	承認	6月10日
議案第40号	令和7年度愛荘町一般会計補正予算(第2号) 詳細はP2	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	○	欠席	議長	原案可決	

6月定例会は、5月23日に開会し6月19日に閉会した。
一般質問は6月9日、10日に行い、議案審議を6月10日、19日に実施した。町長提案議案は追加議案を含め12件、議員提出議案は4件であった。

補正予算

PICK UP!

起立多数で

可決

物価高騰対応重点支援事業

キャッシュレス決済ポイント事業

スマホ決済アプリ「PayPay」と連携したポイント還元キャンペーンを実施することで、町内事業者の収入確保と生活支援を行い、地域経済の活性化を促進する。

実施期間 10月(1か月)

対象店舗 PayPayに加入の町内中小店
(大手チェーンは除く)

還元率 20%(1回2,000円限度、1か月8,000円限度)

予算額 44,352,000円

子ども読書活動応援事業

物価高騰の影響が続くなか、子ども読書を推進するため、町内在住の小・中学生に図書カードと図書館の作成する、お勧め本の紹介リストの配布を行う。

町内在住の小中学生に図書カード1,000円分を配布。読書週間(10月27日から11月9日)に合わせ配布予定。

予算額 3,395,000円

地域おこし協力隊(ローカルベンチャー育成)事業

町では、令和4年度より町内での起業に取り組む地域おこし協力隊の誘致を進めており、住民と地域おこし協力隊員のつながりから、地域課題の解決に向けたまちの動きが起こっている。

その勢いをさらに発展させていくため、新たに地域おこし協力隊員を採用する。

6月着任 1名
(町農産物を活用した食品開発)

予算額 4,000,000円



起業家による「Meet sランチ会」

あなたの声を市政に

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などに方針を問うものです。

- 制限時間 質問のみ 30 分以内(答弁は別)
- 質問方法 ☆ 一括方式
- ・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
 - ・同一議題に対する質問は 3 回まで
- ☆ 一問一答方式
- ・一問ごとに質問・回答を繰り返す



議員名でさがす

【令和 7 年 6 月定例会】一般質問一覧

村田 定 議員 【一問一答】	① こども家庭センターの設置	6P
	② 公立中学校の部活動を地域移行	
	③ 旧日本生命跡地利用	
中川喜代和 議員 【一問一答】	① 町内児童・生徒の学力向上と授業の充実を切望して	7P
	② 町民の命と財産を守る行政施策の真摯な推進を	
	③ 愛荘町役場の職場環境や労働条件の改善を図るために	
久保田正利 議員 【一問一答】	① 長期休暇(夏休み)を迎えるにあたり犯罪被害を防ぐ対策	8P
	② 学校グラウンド落雷事故発生に伴う安全対策	
	③ 橋梁の長寿命化対策	
澤田 源宏 議員 【一問一答】	① 夏の宇曾川渓谷	9P
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	① 町観光拠点施設	10P
	② 学校給食無償化	
	③ 民生部門に関わる質問	
	④ 秦荘地区と愛知川地区のごみ収集方式の統一	
外川 善正 議員 【一問一答】	① 行政における新組織の設置と業務の設定および管理と運営	11P
小菅 久宣 議員 【一問一答】	① 物価高騰対策	12P
	② 神郷彦根線工事	
河村 善一 議員 【一問一答】	① 乳幼児期のアタッチメント行動	13P
	② マスク着用	
	③ 湖東地域障害者自立支援協議会	
竹中 秀夫 議員 【一問一答】	① 防災拠点の設置	14P

※質問や答弁の内容を要約・割愛して掲載してあります。

総務産業建設常任委員会

6月12日に委員会を開催し、次のテーマについて調査研究を行った。

調査研究

●役場本庁舎別館前(旧警部交番跡地)駐車場の整備および交通安全対策

令和 7 年 3 月定例会において、減額の修正可決された本庁舎東側駐車場整備工事について、委員会で調査・研究を実施した。町からは、駐車場として整備を進めたいとの説明があった。なお、議員からは次の意見が出された。

Q 現状、駐車スペースが足りているなら、将来的な跡地利用を考え、アスファルト舗装や白線等に費用をかけず、そのまま駐車場として利用していけばよいのではないか。

A 安全面等に対する議会の意見から、来庁者の駐車は庁舎周辺にしており、現在は公用車や職員の駐車が大半。整備すれば来庁者も駐車されるであろうとの意見もあり、整備を考えている。

Q 跡地に防災施設を整備することで、補助の対象となる。駐車場だけでなく施設の整備も含めて考えてはどうか。

A 防災センターは今後議論が必要であるが、床面積を増やすと維持管理、人件費、改修工事費も掛かり、慎重に考える必要がある。



役場本庁舎別館前駐車場(本庁舎を望んで)



愛知川駅前の駐輪状況

その他、駐車場の利用者など当初の計画から変わってきているのであれば、振り返って考えるべきではないか。議会の修正動議もそういう意味があったと考えるなどの意見があった。

この内容については、引き続き調査・研究を進めることとした。

●愛知川駅周辺の現状

愛知川駅周辺の状況を現地で確認した。駅前には、多数の自転車が駐輪しており、町から他市町への通勤、通学に多くの人利用されていることが伺えた。その一方、自転車が通路や道路側にあふれており、歩行の妨げになっていた。町の玄関口の一つである愛知川駅周辺の整備について、委員会で今後調査を進めていきたい。

教育民生常任委員会

6月13日に委員会を開催し、次のテーマについて調査研究を行った。

調査研究

●まちじゅう読書の推進

本定例会において、図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくりの推進に関する事業の補正予算を可決した。この事業は文部科学省の委託業務を受託するもので、事業内容について担当課より説明を受けた。また、平成 21 年町議会で「愛荘町まちじゅう読書の宣言」が議決され、今日まで事業を実施してきたが、あらたなステージでまちじゅう読書を進めるための取り組みについて担当課より説明を受けた。

Q 町に読書コーナーを設置する事業の内容は。

A 商店・飲食店などに読書コーナー・本棚を設置し、そのマップを作成して周知する。

Q 国の読書活動事業との連携と、図書館を核とする町づくりについてどのように行うのか。

A 文科省の読書のまちづくり推進事業をはじめ、国の書店・出版・活字文化等の活性化事業や町他課と連携していく。

Q 町制施行 20周年行事と関連した取り組みは。

A 20周年のタイミングで、読書の宣言を条例にアップデートし新たな展開を図っていきたい。



司書による学校図書館での出前おはなしかい



録画配信はこちら

町内全ての児童・生徒の基礎学力の定着を目指し

Q 教育委員会は各校へどのような指導をしたか

A 児童・生徒のつまづきに寄り添い、確かな学力の育成を支える

町内児童・生徒の基礎学力の定着を切望して

愛知川小学校区の保護者から町内児童・生徒の学力実態と授業の充実について大変心配している旨の相談があった。そこで、次の3点について説明及び報告を求める。

問 ① 昨年度7月、12月、3月の日々の授業時間が全校5校時までとした小学校があった。全校一律に5校時とした理由の説明と、町内の小学校の対応が統一されていない理由の説明を求める。

答 (教育長) 昨年度の7月、12月、3月において、小学校で5校時の日が多く設定された件は急な対応ではなく、児童の発達段階や学習活動のバランスを踏まえて、年間を通して見通しを立てた教育課程の一環として、前年度から計画的に設定されている。5校時の設定は、暑さや疲れが出やすい時期、行事の前後など、子どもたちの心身の状態にも配慮した結果である。

また、町内での対応が統一されていないことについては、各学校の児童数や行事の内容、

地域の状況などが異なるため、教育課程の具体的な運用は校長の裁量のもと、それぞれの学校の実情に応じて柔軟に判断されている。

問 ② 教師は授業で勝負と耳にするが、この意味は、授業で児童・生徒と向き合い一人ひとりの学力を向上させる授業づくりが大切であると捉えている。授業時間の充実と学力の向上について、教育委員会としてどのように考えているか、児童・生徒の学力実態と授業時間数の関係性について説明を求める。

答 (教育長) 昨年度の全国学力学習状況調査では、基礎的、基本的な知識、技能の定着に課題があることが分かっている。本町の小学校では、家庭学習など授業時間外の学習時間が、全国、県と比較して少ないという結果も出ており、学力向上に向けた家庭との連携と支援が必要だと考えている。

教育委員会では、主体的、対話的で深い学びの実現を目指した指導改善の支援をしている。今後とも、授業時間の適切な確保と学びの質の向上を両立させながら、子どもた



追寺川の現状

ちが自ら学び成長する教育の実現に向けて地道に取り組む。

問 ③ 学力が低位な児童・生徒を大切にしたい授業づくりについて、教育委員会は各校へどのような指導をしたか、具体的な報告を求める。

答 (教育長) 全ての児童・生徒の学びを保証すること、特に学力が十分に定着していない児童・生徒のつまづきに寄り添い、確かな学力の育成を支える、そのことは教育の根幹であると認識し、各校へ指導している。

町民の命と財産を守る行政施策の真摯な推進を

問 自然災害から住民の命と財産を守る公務員の使命について、私はこれまで何度も質問をしてきた。追寺川の排水整備を、昨年3月以降、どう進めたか報告を求める。

答 (建設・下水道課長) 本年5月に現地確認を行ったところ、川の中に雑草が繁茂し、法面から雑木が川を覆い、適正な流水機能が確保されていない状況であったため、すぐに湖東土木事務所へ浚渫についての要望書を提出した。

役場の職場環境や労働条件の改善を図るために

問 近年、多くの自治体で、若手、中堅職員の離職の増加が深刻な問題となっている。役場の職場環境や労働条件の改善のために、課内の業務がバランスよく遂行できるように、どんな対策を実施されているのか説明を求める。

答 (町長) 各所属における業務マネジメントとして、所属長が中心となり全体の業務を見定め、特定の職員に仕事が偏らないように、職員の役職や経験、専門性などを考慮しつつ、仕事の種類や量に応じた業務分配を行う。また、職員がそれぞれの力を最大限に発揮できるように、他の管理職や係長等の意見をしっかりと聞くとともに、過去の事務分掌を参考に決定している。

こども家庭センター設立の背景

Q 具体的な支援内容と相談方法は

A こども・家庭に係るさまざまな相談に対応

問 支援内容と相談方法は。

答 (こども家庭センター長) 統括支援員、社会福祉士や保育士等、経験豊富な職員を配置し、幅広い相談に対応できる体制をとる。

問 組織体制の構築は。

答 (こども家庭センター長) 子育て世代を取り巻く環境が大きく変化するなか、児童虐待の増加など深刻な問題も顕在化している状況に対応するため、児童福祉法の一部改正に伴い、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有するセンターを開設し、スタートした。

問 気楽に相談できる、駆け込み寺のような役割を果たせるのか。

答 (こども家庭センター長) 子どもに関するすべての機関がスムーズに情報を共有し、協力して支援を行う。子育て相談方法については、対面での相談はもちろん、電話や電子メール等も受け付ける。

問 支援内容については、子育てに関すること。子どもの発達・発育に関すること。家庭に係るさまざまな相談に対応する。

相談方法については、対面での相談はもちろん、電話や電子メール等も受け付ける。



保健センターに設置された、こども家庭センター

世帯の孤立を防ぎ、誰ひとり取り残さない福祉支援社会の実現に向け、一人で悩まず気軽に相談できる窓口として職員一丸となって進める。

公立中学校の部活動の地域移行

問 部活動の地域移行の背景は。

答 (教育長) 少子化の進展により、学校内での部活動の運営が困難になっている現状。今後の生徒数の推移を見ると、10年後には現在より40%生徒数が減少する見込みだ。それに伴い、部活動を学校単位で維持することは難しくなる。

教員の働き方改革問題もあり、地域・団体との連携を強化し、地域全体で子どもたちの成長を支える環境を整える必要性があり、具体的な手立てを講じ、改革推進する。

問 地域移行の進め方は。

答 (教育長) 地域の特長やニーズ、現状を充分に把握し、すでに、国は、休日の部活動の地域展開について方針を定めているので、実現に向け「愛荘町立中学生部活動あり方検討協議会」を立ち上げ議論を開始し、今後の在り方について検討を重ねる。

問 地域移行に向けての課題は。

答 (教育長) 主体となり得る団体・組織の選定・検討と、地域の指導者やボランティアの確保が必要だ。地域で安定的に活動するために、受け皿が必要となり、地域の人材を育成するための研修や支援体制を整備する。

次に、活動の場の確保・運用、移動手段や費用などの環境面の整備など検討課題である。地域との連携を進めるには、学校と地域のコミュニケーションが重要だ。学校側と地域団体との情報共有や意見交換が必須であり、保護者が抱く不安解消に向けた説明や情報提供が大切と考える。地域の子どもたちは、学校含めた地域で育てる活動に取り組む。



録画配信はこちら

令和7年4月から子ども支援課内にこども家庭センターが設置

問 設立の背景と目的は。

答 (こども家庭センター長) 少子化や核家族化が進み、子育て世代を取り巻く環境が大きく変化するなか、児童虐待の増加など深刻な問題も顕在化している状況に対応するため、児童福祉法の一部改正に伴い、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有するセンターを開設し、スタートした。



録画配信はこちら

夏の宇曽川渓谷

Q 多くの利用者のことを考えて、山比古湧水周辺の管理や駐車場並びにトイレ等の設備を充実しては

A 駐車場等の問題に関しては、候補地や予算面においてハードルが高い

問 夏の最盛期には、トイレや駐車場が少ないのではないかと

答 (産業政策監) 山比古湧水周辺の管理については、秦川山生産森林組合に委託している。特に、夏休みシーズンの土曜日・日曜日・祝日を重点に巡視をしてもらっている。

また、山比古湧水のトイレについては、町シルバー人材センターに清掃委託をしている。

問 山比古湧水周辺の宇曽川渓谷には大勢の人が涼を求めるに來られるが、その管理について問う

山比古湧水周辺の宇曽川渓谷の管理は、秦川山生産森林組合に委託しているのか。



夏の最盛期、宇曽川渓谷の駐車の様子

トイレについては、浄化槽

答 (産業政策監) ご指摘のとおり、夏季の最盛期にはトイレや駐車場の問題が大きくなってきている。來場される皆さまが快適に過ごせないケースができています。

や水量にやや不安な面があるが、この問題を軽減する一例として、夏のシーズンのみ仮説トイレを設置し、現在のトイレの負担を軽減することが考えられる。これには予算や設置スペースが必要となる。

問 宇曽川渓谷の夏季最盛期の特別対応を

秦川山生産森林組合に付け、最盛期のみガードマンを雇い、利用者の安心・安全を図ることはできないか。

答 (産業政策監) 提案いただいたように、ガードマンを雇うことは、周辺道路の安全対策に非常に効果的である。現状は、秦川山生産森林組合で巡視いただいているので、同組合の意見を参考に対応したい。

本件については、9月議会でもう一度質問させていただく。滋賀県森林整備事務所及び東近江市の意見も聞き、お互いの連携が不可欠であるので行政機関同士温度差のないようにしておく必要がある。また、秦川山生産森林組合の話し合いの結果も聞かせてもらう。

長期休暇(夏休み)を迎えるにあたり

Q 児童・生徒の犯罪被害を防ぐ対策は

A 犯罪等に巻き込まれないよう、関係機関やご家庭とも緊密に連携し、効果的な対策を講じる



録画配信はこちら

問 長期休暇(夏休み)を迎えるにあたり、犯罪被害を防ぐ対策は

答 (町長) 多くの児童・生徒が日常的にSNS等を通じ、インターネット上の様々なサイトやオンラインゲームにアクセスしている状況だ。このような

なか、インターネットを介した犯罪被害から子どもたちを守るため、町内各校において児童・生徒向けの学習において保護者を対象とした、親子で参加できる研修機会を設け、ネットに潜む危険性や適切な利用について、毎年継続的に指導を行っている。具体的には、親子スマホ安全教室や情



答 (教育長) インターネット上では多様な情報を得ることができ、様々な利便性が享受できる一方で、世界中の見知らぬ匿名の不特定多数の人と容易につながる可能性があるため、意図せず有害な情報に触れ、悪意のある第三者と関わってしまうなど犯罪被害に巻き込まれるリスクが高まっている。

問 学校・園はどのように、雷をはじめとする気象状況に対応し、園児・児童・生徒の安全を確保しているのか。

答 (産業政策監) 橋梁の耐震補強は、落橋防止システムの設置や橋脚補強等が一般的だが、現時点で明確な耐震改修基準がないため、取り組みが進んでいない。そのため、老朽化の判定結果や架橋後の年数、橋梁規模、重要性等から整備の優先順位を設定し、今後の巨大地震の発生に備えていけるよう取り組んでいく。また、緊急輸送道路に指定されているような道路に架かっている橋等の把握については、すぐにでも実施していけると思うので、スケジュール的に十分協議し、すぐに取り組む。



タブレット等

問 子どもたちのネット使用で想定される、具体的なリスクは何か。

報モラルに関する授業などを実施し、情報リテラシーの向上を図っている。

など命に関わる重大な気象現象に対しては、気象庁が提供する雷ナウキャスト、竜巻発生確度ナウキャスト及び危険度分布などの最新情報を活用し、早期の危険予知と迅速な対応に努めている。

問 橋梁建設後50年を経過した橋梁はいくつあるのか。耐震改修が必要な橋梁は何橋で、どのような状況なのか。また、改修スケジュールは。



録画配信はこちら

既存組織の再編による新たな組織のする内容説明は

Q 既存組織の再編による予算計上や設置条例の上程は適切か

A こども家庭センター設置に伴う諸課題は適切だ

答 (子ども支援課長)
児童福祉法の一部改正に基づき、令和7年4月から子ども支援課内にこども家庭センターを開設した。
体制としては、子ども支援課長が所長を兼務し、統括支援員に保健師を、その他社会福祉士や保育士等を配置し教育民生常任委員会の説明時に用いた資料、イメージ図のとおりの体制で運用している。

問
新組織を設置されるときは、企画から業務の検討実施体制の検討等多くの作業が必要となる
今回、民生部門にこども家庭センターが開設されたが、その経緯について理解がたい点が見受けられることから数点尋ねる
答 教育民生常任委員会では2回協議を行い、組織の大きさと重要さを感じた。その後、開設以降どのような形で運営されているのか。町の職員定数の算出の考え方はどのようなものか。

問
こども家庭センターが令和7年4月1日に開設しているのにも関わらず、令和7年当初予算に具体的に計上されておらず、また説明も行っていない。またこの件

答 (子ども支援課長)
こども家庭センターのガイドラインでは、センター長は兼務も可能と書かれており、町の規模によって兼務もやむを得ないと思っている。
問
こども家庭センターは、従来、子ども支援課に属していた児童虐待防止ネットワーク事業と、健康推進課に属していた子育て世代包括支援センター事業を一体化することにより、より充実した支援および強化を図ることを目的に設置している。
また、組織全体のマネジメントができる責任者(センター長)を1名配置、母子保健および児童福祉の業務について十分な知識を有する統括支援員を1名配置するとあるが、実態はセンター長は兼務であり、教育民生常任委員会での説明と若干異なっていることから尋ねる。

問
こども家庭センターの当初予算の質問のなかで設置条例の考え方が示され、行政は上程時期や令和7年当初予算においても、また業務の移行に際しても業務が減になるときの人員の削減数も明確な答弁もなく、全体を通じてどのように思われているのか尋ねる。

答 (福祉政策監)
施設の設置については、今年度設置ということになったが、事業内容については子ども支援課と健康推進課それぞれが既存で実施している事業を一体的に実施するというところで重点施策として挙げている。
条例を3月最終日に上程しており、今年度については条例が通ってから具体的な事業実施となる。
問
こども家庭センターの当初予算の質問のなかで設置条例の考え方が示され、行政は上程時期や令和7年当初予算においても、また業務の移行に際しても業務が減になるときの人員の削減数も明確な答弁もなく、全体を通じてどのように思われているのか尋ねる。



憲法が示した無償の義務教育

Q 教育の一環である、学校給食の無償化を求める

A 国等の今後の動向を注視しながら取り組みたい



中山道愛知川宿街道交流館66カフェ

答 (商工観光課長)
①5/31現在の来場者数は、情報発信施設が932人、体験交流滞在施設が399人、行事催事については、本陣月末サンマルシェ・愛荘町フレンド誕生会のイベントを開催。66カフェの5/31現在の来場者数は1328人。
②5/31現在の来場者数は、1万7390人で、うち飲食提供施設の利用は1314人。

問
①高齢者通院支援助成事業で、1回の乗車にタクシーチケット2枚まで利用できるが、その枚数を増やすことを求める。
②緊急通報システムで、携帯電話のみを持つている方にも適応できるように検討を求める。
③後期高齢者医療加入者全員に資格確認書を送るのか。
④令和7年度がん検診の案内に、乳がん検診・子宮頸がん検診の対象者は、昨年度町の

答 (教育長)
現在のところ独自の無償化をすることは考えていないが、国において令和8年度以降での給食費無償化についての制度を検討されていることから、今後の国等の動向を注視しながら取り組みたい。
問
子どもが学び成長する権利を保障している憲法が示した、無償の義務教育を基本とした考えを持っていただき、教育の一環である学校給食の無償化を求める。

問
①中山道愛知川宿街道交流館について、4月からの来場者数・行事催事等施設の運営状況、66カフェの利用状況・来店者数は。
②湖東三山館あいしようについて、4月からの来場者数・飲食提供施設の状況は。

答 (福祉課長)
①高齢者通院支援助成事業は、低所得の高齢者が慢性的な疾患で、月に1日または2カ月に1日以上通院が必要な方の交通費の一部を助成する。年間通じてしっかりと定期的に通院することも目的としているため、現在の1回の乗車につき利用枚数2枚の設定になる。
②緊急通報システムは、固定電話の回線をつなげる必要があるが、近年固定電話を保持されない状況や利用者のニーズにあわせた対応が可能かどうか検討していきたい。
③厚生労働省の事務連絡により、後期高齢者医療制度の資格確認書を令和7年7月中旬に全ての被保険者に届ける。
④子宮頸がん・乳がん検診は

答 (住民課長)
③厚生労働省の事務連絡により、後期高齢者医療制度の資格確認書を令和7年7月中旬に全ての被保険者に届ける。
答 (健康推進課長)
④子宮頸がん・乳がん検診は

問
びん類・金属・ガレキの収集方式について、秦荘地区はごみステーションに置いてあるコンテナに入れる方式。愛知川地区は各戸が購入したコンテナに入れたものをごみステーションに置いてきて収集後に空のコンテナを取りに行く。統一するならば秦荘方式に合わせた方が便利と考える。両地区のごみ収集方式の統一はいつになるのか

答 (くらし安全環境課長)
町合併時の協議で、両地区の排出量に2倍の差があり、統一化困難と判断されたことによる。収集方法を変更するには、ごみステーションでルールどおりに分別したうえで、事業者が安定的に処理できるかという課題があるので、調査検討を進めたい。

問
ごみ収集方式の統一
びん類・金属・ガレキの収集方式について、秦荘地区はごみステーションに置いてあるコンテナに入れる方式。愛知川地区は各戸が購入したコンテナに入れたものをごみステーションに置いてきて収集後に空のコンテナを取りに行く。統一するならば秦荘方式に合わせた方が便利と考える。両地区のごみ収集方式の統一はいつになるのか

答 (副町長)
今回は既存の組織を言わば再編するというにより、新たな組織を構築するという手法で、その組織において既存の事業を継続して実施するため、初年度にあたる令和7年度の当初予算については、子ども支援課と健康推進課の既存の事業のところでいったん計上しており、適切であったと認識している。

2年に一度の受診となるため、いつ受診されたかわからないというお声もお聞きするが、自分の健康は自分で守るとの考えのもと、健診結果も含めてご自身で管理していただくことを推奨している。



録画配信はこちら

観光拠点施設

問
①中山道愛知川宿街道交流館について、4月からの来場者数・行事催事等施設の運営状況、66カフェの利用状況・来店者数は。
②湖東三山館あいしようについて、4月からの来場者数・飲食提供施設の状況は。

学校給食無償化

問
子どもが学び成長する権利を保障している憲法が示した、無償の義務教育を基本とした考えを持っていただき、教育の一環である学校給食の無償化を求める。



録画配信はこちら

アタッチメント(愛着)行動について

Q 乳幼児期の親子の関係が、その子の人格形成となる

A 愛着関係がこどもの不安やストレスを軽減し良好な人間関係を築く



行事に参加する親子

乳幼児期のアタッチメント(愛着)行動

問 ① 新宿歌舞伎町のトー横キッズ、大阪ミナミのグリ下の子どもの家庭環境は。

答 (教育長) 東京・大阪の子どもの姿は、現在の社会における縮図であり、その根源や背景に家庭や地域・社会の課題があり、そのことは教育にとって重要な課題であると認識している。教育行政としては、まずは

② 未来を拓く愛荘16年教育とアタッチメントは。

答 (教育長) 乳幼児期の見る、聞く、まねる、やってみる、ふれあうといった一連の経験や体験を通じて、他者と関わり、社会性や情緒の基礎を築く。その際、顔の表情、特に口元の動きや笑顔などは非常に重要で

マスクの着用は必要か

問 コミュニケーションの立場から、マスクの着用は必要か。

答 (福祉政策監) 令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断とされた。医療機関受診時や高齢者施設などを訪問する時、通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスは、マスク着用は有効と考える。

湖東地域障害者自立支援協議会

問 協議会の目的及び事業は。

答 (福祉課長) 湖東圏域の1市4町にお住いの身体、知的、精神などに障がいのある方が、地域で安心して生活できるよう支援すること、かけがえのない個人として尊重され、社会参加を促進し、障がいの有無によつて分け隔てられることのない共生社会の実現を目指す。そのため、福祉・保健・医療・教育・就労等の各サービスを総合的に調整、推進することを目的としている。

物価高騰対策

Q Pay Pay キャッシュレス決済事業は何回目か

A 令和3年度に初めて取り組み過去4回実施



録画配信はこちら

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

問 キャッシュレス決済事業は何回予算化され、事業化されたのか。基本目標は住民に対してどのような実績評価を、町はしているのか。

答 (産業政策監) 令和3年度に初めて取り組み過去4回実施している。物価高騰の影響を受ける生活者と事業者を支援するもので、令和6年度の実績は、11月の1か月のキャンペーン期間中に5,215万円の予算執行額に対し2億2,200万円が消費され、約42倍の経済効果を生み、成果があった。

問 何回行った事業で、参加事業者の総数や事業者の感想、意見等の集約は。

答 (産業政策監) 令和6年度の事業の対象店舗は、町内194店舗。対象店舗数は年々増加している。生活者の選択肢の幅が向上している。事業者の意見としては、新しいお客さんが来てくれた、売上げが大幅に増加したなど、好意的な意見が多く聞かれた。

問 令和6年度は194店舗で事業形態は。

答 (産業政策監) 小売業、飲食業、サービス業、理容・美容業というようにところに大きく分けて、4つに分類、その中でも小売販売業というところの業種の方が約半分を占めている。

問 事業者になるには、適格条件というものはあるか。

答 (産業政策監) 当要領において、中小企業等経営強化法に規定する中小企業者と定め、Pay Pay が使える事業者になっていた、その後、町とのやり取りのなかでこの事業に参加していただく。

問 事業で町民の利用実態は、総数、住民、どのように利用されているのか、事業評価は。

答 (産業政策監) 事業の利用実態において、町民、町民外の内訳は委託先の業者も把握されていない。令和6年度に行なった、1か月の間で1万8,400人の利用があり、4万5,500



神郷彦根線の橋脚下部工事

問 一番大切なのは、町民がどれだけ使われたのか、事業の評価では目的が達成されたのか、問題がつかめているのか。

答 (産業政策監) 事業者は、町内の店舗で、事業も把握されていない。残念ながらその内訳は分からない。ただ、愛荘町の方も喜んでいただいているという声は聞いている。事業者支援は、2億円以上の消費があった。

問 神郷彦根線の橋脚下部工事にて、不飲川を堰き止め20センチのパイプ2本で排水を現在行っており、地域としても心配している。迂回路の排水路計画はどこへ行つたのか。工事計画の説明もなく、県土木の常識、信頼を疑う。本件に関して、町長、建設・下水道課よりしっかり抗議してほしい。県の事業であるが町の考えを。

答 (建設・下水道課長) 水量が多く、水位が上昇した時には、堰き止めている盛土からオーバーフローする水を橋梁下のボックスカルバートから下流河川へ流す方法で対処する。県からは、説明が不十分で地域の皆様にご心配をおかけしたことをおわびし、今後は丁寧な説明を重ね信頼回復に努めていくと聞いている。

答 (町長) これからもより実地の部分が進んでいく。小菅議員、また関係の方々、地元の方等々としつかりと意見をすり合わせしながら、県や地元とも一体となって進めていきたい。

ある。感染対策のあり方については不断に見直し、子どもたちが健やかに育つ環境の確保に取り組み。絵本等の読み聞かせにおいては、大人が膝に抱いて微笑みながら語りかけることで、言葉のリズムや感情の動きを感じ取り、愛着形成につながる。

議長 全国町村議会議長・副議長研修会に参加して

コラム

議長 森野 隆

5月27日に東京国際フォーラムで開催された、全国町村議会議長・副議長研修に私と高橋副議長が参加しました。研修のテーマでもある**災害と議員の役割、そして自治体の防災対応力**について学びました。

現代の災害は非常に多様化し、そして複雑化しています。集中豪雨を取り上げても、河川の氾濫、土砂災害、都市部特有の内水氾濫等の都市型水害などが起こっています。大規模な災害が発生した際には、国・県・町が連携して対応する体制が必要であり、その際最も重要なのは町の迅速な対応です。災害時に町の役割は、迅速に災害対応を行うことであり、そのためには、町内での災害対応力を強化することが必要不可欠となっています。

今、気候変動の影響で水害や山林火災が世界的に激化しています。さらに、日本は世界で最も地震の多い国であり、現在注目されている南海トラフ地震に対して、その備えが叫ばれているところです。地震は起きていない地域ほど**次に起こる可能性が高い**と考えるべきであり、**災害というものは常に想定外**であるという前提で備えることが必要です。

私ども自治体は**防災力**を強化していかなければなりません。私自身は、**現在議論されている防災省の新設について、滋賀県など災害が比較的少ない地域に置くという案は有効な考え方**だと思っています。

次に、議員の役割についてです。災害時においても、議会は意思決定機関として機能し続ける必要があります。議場が使えない状況も想定し、青空議会のように非常時の開催方法も検討しておくべきです。また、定足数を確保し、**災害対応に必要な決定を下す体制を維持**しなければなりません。

市町村長の役割は極めて重要です。災害は、いつ、どのタイミングで発生するのかわかりません。町長がすぐに現場に立ち、陣頭指揮を執ることができる体制が極めて重要です。地域住民の不安が最も高まる瞬間に、町長、議員、職員が地域と共に在り、現場で声をかけ、指示を出す、この姿勢こそが信頼と安心を生みます。**町長は単なる組織の長であるだけでなく、町民と日々共にする存在**であることが理想です。特に災害の初期対応力が数分単位で被害の規模を左右する現実を踏まえ、その重要性は一層高まります。そのためには、すぐに集まり動ける体制が平時から整っていることが不可欠です。

私たちが今やるべきことは、平時からの備えです。地域での防災訓練、防災情報の提供、防災教育の推進を通じて、住民の皆さんの防災意識を高めることも重要と考えます。そうした地道な努力が最終的に**命を守る力**となります。私たち議員一人ひとりがその自覚を持ち、今できる備えを着実に進めていくことが、真の防災対策であると強く感じました。今後も引き続き、皆さんと共に防災対策を進めていきたいと思っています。



研修会開会式

令和7年度市町村議会議員研修

「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」
会場：全国市町村国際文化研究所（大津市）

久保田 正利 議員

今回、私が参加したは研修は、北は北海道、南は沖縄まで、おおよそ170名の議員が参加した全国的な研修でした。

研修では、決算審査の意義・重要性を認識し、市町村議会が身に付けておきたい決算書類審査のポイントや、財政力指数による自治体財政分析の手法について学びました。また、決算審査のあるべき姿についても学び、特に行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審議にも活用していく方法を身に付けることができたことは、町が実施する事業の適正な執行をチェックする上でとても有益であったと思っています。また、同時に、改めて*PDCAサイクルの重要性を感じました。

来る9月定例会は、決算審査を行う本会議です。今回の研修で得た知見を活かし、しっかり審査を行ってまいります。今後も、町の発展に貢献できるよう引き続き研鑽を積み、より質の高い議員活動に努めます。

*PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）

小菅 久宣 議員

6月19日、20日の2日間、研修に参加しました。講義の「自治体決算の意義と審査のポイント」では、実質収支比率、財政力指数等の基本について学び、「自治体決算の基本と実践行政評価を活用した決算審査」では、施策事業の目標に対しての効果があったか、また予算・決算常任委員会の3つのチェック体制の役割について学びました。

今回の研修を受け、6月定例会の一般質問で物価高騰事業の施策の、町の評価について質問を行ったことは、研修で学んだことを活かすことができたのではないかと感じています。

また、藤枝市議会の議会改革について研修を受けました。議員力を付ける、議会を改革する、執行部との対話など、まちの将来に向けて力を尽くすことの重要性を再確認できた研修でした。全国から参加された多くの議員のみなさんと意見交換出来たことも、とても良い刺激をいただきました。

防災拠点の設置

Q 大規模災害に備え、東側駐車場に防災拠点の建設を

A 現時点で新たな施設の設置は想定していない



竹中 秀夫 議員



録画配信はこちら

災害により本庁舎が機能しなくなった場合の体制は

問 防災拠点施設は、災害時に避難場所や救援活動の拠点として、また、災害後の復旧や復興を支えていくうえでも町にとっては大変重要な施設である。

現在、町は本庁舎を拠点に有事の際は関係職員を招集し、その都度危機管理体制を取りながら、関係団体と情報共有しているという。

滋賀県には危機管理センターが平成28年1月に供用開始されているし、県内の各市においても防災拠点施設が整備され、災害本部体制が日常的に構築されている。

現在の本町では、災害が予測される直前になって危機管理体制を取っているが、しっかりとした防災・減災の拠点である防災センターを、現在未整備となっている東側駐車場内に建設したうえで、日常的に災害に備えるべきであり、町民主体の防災訓練の実施や防災情報の提供、防災意識の向上など地域住民の意識を高めるための活動を行うことが

重要である。災害により本庁舎が機能しなくなった場合、どのような体制を構築するのか。

また、災害規模によつては、本庁舎に全ての職員を集めて指示を行うと思うが、スパン的に問題はないのか。

答（町長）

町地域防災計画においては、災害対策本部を本庁舎2階の大会議室に置くことと定めている。これは、本庁舎が総務省によつて自治体の災害対策本部の設置に際して求められている耐震性能を確保しているからである。仮に、本庁舎の機能が損なわれた場合の代替施設は、町消防センター2階の会議室としている。

全職員を招集する場合、地域防災計画では、災害対策本部に参集する要員の、町長以下職員21人以外の職員は、それぞれの勤務場所に参集することを原則としている。また、災害対策本部からの指示については、本部指揮下の各対策班長を通じて行うほか、職員全体への情報共有についても、ロゴチャット等を通じて伝達を行っており、有

事にあつて本部に全職員を集めて指示を行うことは考えていない。

以上から、災害対策本部を本庁舎に置くことは、職員の災害対応のうえで問題ないと考えている。

東側駐車場に防災センターを建設

問 今後大規模災害に備え東側駐車場に特定財源を活用しながら防災センターを建設し、駐車場も一体的に整備してはと考えるが町長の見解はどうか。

答（町長）

当町は、合併時の旧町が保有していた公共施設を有効に活用していくという考えにより、旧町保有の公共施設をあらかた現在まで引き継いできている。

一方、老朽化が進むこれら多くの施設の維持管理には相当な額の支出を毎年充てることになっており、厳しい財政状況が続くなかで、町公共施設等総合管理計画等を策定し、公共施設の集約化や複合化等、その推進に取り組んで

いるところである。

特に、役場庁舎や保健センターをはじめとする9つの施設の最適配置については、町の方向性を決め、議会においても予算や契約に係る議決をいただいた。東側駐車場についてもその一連のものとして整備をしている。

議員の防災センター設置についての質問は、町の防災、災害への対応力を保全し災害に備えるべきとの考えに共感するが、現時点で新たな施設の設置は想定していない。



本町東側駐車場

表紙の説明

旧御幸橋

昭和33年頃

愛荘町愛知川

(図書館収集写真)

御幸橋は愛荘町と東近江市の間に流れる愛知川に架かる橋です。明治天皇の巡幸に伴い架橋され、その後、数度の架け替えがありました。写真は、大正15年(1926年)に竣工した御幸橋です。祇園神社の森と江戸時代に建立された常夜燈が見え、橋詰には石段があり、橋上をボンネットバスが走行しています。

す。今の御幸橋は昭和36年(1961年)に下流側に架け替えられたもので、国道8号線の要衝となっていますが、現在下流では別の新橋の架橋工事が行われています。

町立図書館では古い写真を収集・保存しています。なつかしい町の暮らしがわかる写真をお持ちの方は町立図書館までお知らせください。

愛知川図書館 0749 (42) 4114
秦荘図書館 0749 (37) 4345



現在の御幸橋

あなたも議会を傍聴しませんか。

9月定例会の予定

本会議

◎8月 21日(木) 町長提案趣旨説明(開会)	議場	9:00~
◎9月 8日(月) 一般質問	//	9:00~
◎9月 9日(火) 一般質問・議案審議	//	9:00~
◎9月 26日(金) 議案審議(閉会)	//	9:00~

委員会

9月 11日(木) 総務産業建設常任委員会	第4会議室	9:00~
9月 12日(金) 教育民生常任委員会	//	9:00~
9月 16日(火) 常任委員会(予備日)	//	9:00~
9月 17日(水) 予算・決算特別委員会	//	9:00~
9月 18日(木) 予算・決算特別委員会	//	9:00~

上記の本会議・委員会を傍聴できます

本会議のみ
インターネットで
配信しています!
愛荘町議会の
映像配信
ホームページへ

<https://aisho-town.stream.jfit.co.jp>



(都合により、会議の日時が変更になる場合があります)
会議時間の詳細は事務局へお問い合わせください。

議会事務局：TEL 42-7670
FAX 42-7698

編集後記

コロナ禍以降、海外からの輸入品が値上げされ、国内農産物への価格転嫁が出来ない問題が有りました。また最近では、コメの高騰の話題が、連日テレビ・新聞等で報道されています。今、世の中のすべての物が価格高騰で値上げの時代に入っています。自給と供給のバランス、自由経済の仕組みなどを考える時期がきているのではないのでしょうか。

議会では、物価高騰対策の補正予算を何度も議決してきましたが、毎日の生活に必要な食品価格が、どのような仕組みで決定されるのか知り、考える必要があると思います。

私たち議員も、より良いまちを目指し、町との対話を重ね、持続可能な町、食を支える農村集落の維持に、住民の声に寄り添いながら努めてまいります。

令和7年も、人や農作物が猛暑に堪え忍ぶ夏ですが、くれぐれも体調に気を付けてお過ごしください。

小菅 久宣 記

【発行責任者】

議長 森野 隆

【広報常任委員会】

委員長 小菅 久宣
副委員長 中川喜代和
委員 久保田正利
委員 村西 作雄
委員 森野 隆
委員 瀧 すみ江